

びわこリハビリテーション専門職大学 教育課程連携協議会 協議員 一覧

専門職大学設置基準 第11条第2項

号数	区 分	所属・氏名				
1	学長が指名する教員その他の職員	リハビリテーション 学部長 千住 秀明	理学療法学科長 山内 正雄	作業療法学科長 辛島 千恵子	言語聴覚療法学科 種村 純	学校法人藍野大学 副理事長 山本 嘉人
2	当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの	滋賀県理学療法士会 会長 平岩 康之	滋賀県作業療法士会 会長 木岡 和実	滋賀県言語聴覚士会 会長 佐敷 俊成	-	-
3	地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者	東近江市地域包括支援セン ター センター長 河島 克彦	-	-	-	-
4	臨地実務実習（第29条第1項第4号に規定する臨地実務実習をいう。）その他の授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者	市立長浜病院 リハビリテーション技術科 主幹 西村 圭二（PT）	マキノ病院 リハビリテーション科 科長 杉原 治（OT）	-	-	-
5	当該専門職大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの	滋賀県医師会 会長 越智 眞一	滋賀県（滋賀県立リハビリ テーションセンター） 主任主査 乙川 亮	-	-	-